

株 主 各 位

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 細 井 行

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使されますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。なお、3頁に【インターネットによる議決権行使のご案内】を記載いたしておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時（午前8時45分 受付開始）

2. 場 所 東京都品川区南大井6丁目26番1号
大森ベルポートA館 2階 当社 **ISUZU** ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第110期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第110期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い
各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ①書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
 - ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は（パソコン、スマートフォンまたは携帯電話のいずれかが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
- (3) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>)に掲載いたしますのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

① 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。（「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。）

② 議決権行使方法について

- ア. 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- イ. 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ウ. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- エ. その他インターネットによる議決権行使に関し、パソコンなどの操作方法がご不明の場合には、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ 議決権行使のためのシステム環境について

- ア. インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますのでご了承ください。
- イ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスがご利用可能な場合でも、セキュリティ確保のためのSSL通信（暗号化通信）および携帯電話情報の送信が可能な機種のみに対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当連結会計年度の事業の経過および成果（資金調達の状況および設備投資の状況を含む。）

[事業の経過]

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災後に急速に落ち込みましたが、サプライチェーンの復旧にともない夏場にかけて回復いたしました。その後、海外経済の減速や円高、タイの洪水影響などからいったん足踏み状態となりましたものの、年度末にかけて持ち直してまいりました。一方海外では、ヨーロッパ地域の一部の国々の財政破綻懸念などにより、世界同時不況以来の回復基調が弱まってまいりました。

当連結会計年度のトラック市場につきましては、国内市場では、東日本大震災からの復興に関わる需要や環境対応車普及促進対策費補助金（エコカー補助金）により、需要は増加いたしました。また海外市場につきましてもアジアを中心に市場の拡大基調が続きました。

このような状況のなかで当社グループは、環境性能に優れた商品を市場に提供するとともに、企業基盤の確立に向けた事業領域の拡大と事業構造の安定化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度に投入した商品といたしましては、昨年5月に、小型トラック「エルフ」と中型トラック「フォワード」を改良し、ポスト新長期規制（平成22年排出ガス規制）に適合させて発売いたしました。開発にあたりましては、当社の開発コンセプトである「See」Technology（シー・テクノロジー）、すなわち安全技術（Safety）、経済技術（Economy）、環境技術（Environment）の3つの基本性能を柱に、世界で最も厳しい水準の排出ガス規制に対応すると同時に、燃費向上と軽量化も徹底して追求いたしました。この結果、商用車に求められる環境性能と燃費・積載性能を高い次元で両立させることに成功いたしました。

一方、当社グループの小型ピックアップトラック最大の市場であるタイにおきましては、1トンピックアップトラック「ディーマックス」（以下「D-MAX」）をフルモデルチェンジし、昨年10月より販売を開始いたし

ました。新型D-MAXは、ピックアップトラックとしての力強さ、しなやかさを兼ね備えたスタイリングと、空力特性の向上を両立した新デザインを採用いたしました。また、今後各国で求められる環境性能、安全性能に適応するため、プラットフォーム（車台）も一新いたしました。

またこれに先立ち、昨年7月に現地の販売拠点であるいすゞオペレーションズ タイランドの出資比率を20%から51%に引き上げ子会社とし、社名もいすゞモーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド（以下「IMI T」）と改め、全世界向けピックアップトラックの輸出拠点とすることいたしました。

今後は、これまで日本とタイ双方で行ってまいりましたピックアップトラックの輸出およびアフターセールス業務をIMI Tに集約し、効率化を図るとともに、ピックアップトラックに特化した商品提案やサービスおよび部品供給等の機能の強化を進めてまいります。

さらに、小型ピックアップトラック市場のさらなる拡大に対応するため、製造拠点である泰国いすゞ自動車株式会社の敷地内で新工場建設に着手いたしました。新工場建設にともなう総投資額はおよそ49億バーツ（日本円で約132億円）、2012年秋の稼動開始を予定しており、これによりタイでの生産能力を年間40万台（ノックダウン車両を含む。）に増強してまいります。

このほか事業構造の安定化の取り組みといたしましては、鉄鋼および鋼板の安定的調達を今後も確保するため、鉄鋼メーカーJFEスチール株式会社との関係強化を目的として、同社をその傘下に擁するジェイエフイーホールディングス株式会社の株式を第三者割当による自己株式の処分に应じる形で取得いたしました。取得した株式数はジェイエフイーホールディングス株式会社が発行する株式総数の約1.2%、取得額は約100億円であります。

当連結会計年度の主な資金調達といたしましては、東日本大震災直後の手元流動性確保のため当社が調達した短期借入金300億円や、タイでの洪水による資金繰り悪化に対応した泰国いすゞ自動車株式会社による短期借入金枠の設定（借入限度110億バーツ（日本円で約280億円））がございしますが、グループ全体では順調に借入金の返済を進め、この結果リース債務も含めた有利子負債は2,030億円と前連結会計年度末に比べて705億円圧縮いたしました。

また当連結会計年度の当社グループの設備投資につきましては、当社が中心となって総額333億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものといたしましては、当社生産設備の耐震補強や、排出ガス規制等に対応

した商品開発を目的とした設備投資のほか、タイの車両組立設備などがあります。

[事業の成果]

当連結会計年度の、車両の総販売台数は、前連結会計年度に比べ26,649台(6.5%)減少し、380,677台となりました。国内車両販売台数につきましては、東日本大震災からの復興に関わる需要等もあり、前連結会計年度に比べ7,299台(15.6%)増加の54,066台となりました。海外車両販売台数につきましては、タイの洪水影響による出荷減などにより、前連結会計年度に比べ33,948台(9.4%)減少の326,611台となりました。

海外生産用部品は前連結会計年度に比べ81億円(11.0%)減少の658億円となりました。また、エンジン・コンポーネントは前連結会計年度に比べ269億円(14.6%)減少の1,568億円となりました。

これらの結果、売上高につきましては、1兆4,000億円と前連結会計年度に比べ154億円(1.1%)減少いたしました。内訳は、国内が5,584億円(前連結会計年度比12.0%増)、海外が8,416億円(前連結会計年度比8.2%減)であります。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区 分		販 売 台 数	売 上 高
		台	億円
車 両	大 (大 型 ・ 型 中 型 車)	58,407	3,527
	小 型 車 他	322,270	5,262
	計	380,677	8,790
海 外 生 産 用 部 品		—	658
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ント		—	1,568
そ の 他		—	2,982
合 計		—	14,000

損益につきましては、売上高が減少いたしましたが、引き続きコスト体質の改善を進めました結果、営業利益は973億円(前連結会計年度比10.4%増)、経常利益は1,028億円(前連結会計年度比12.7%増)となりました。また、当期純利益は912億円(前連結会計年度比76.9%増)となりました。

(注) 文中においては、億円未満を切り捨てて記載してあります。

また%の表示は小数点第2位を四捨五入して記載してあります。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、市場の動向につきましては中国・アセアンを筆頭とする新興国の需要が伸びていくものと期待されますが、こうした新興国市場では、急成長するアジア企業の参入により、今後競争の激化が見込まれます。

また、深刻化するエネルギー問題への対処や温室効果ガスの削減など、地球規模での環境に配慮した省資源、省エネルギーへの一層の取り組みが求められることも予想されます。

このような市場環境のもとで、新興国市場の排出ガス規制の段階的拡大に対応し、高い競争力の商品を提供していくことが求められる一方、先進国におきましては、厳しい排出ガス規制に加え、さらなる燃費の向上やCO₂（二酸化炭素）排出削減が求められていくものと考えられます。

当社グループでは、昨年11月に、平成28年3月期を見据え、従来の、日本を拠点としたCV（商用車）事業とタイを中心としたLCV（ピックアップトラックおよび派生車）事業に加え、新興国向けのCV事業を含めたグローバル三極体制への移行・確立を柱とした、新たな「中期経営計画」を策定いたしました。この「中期経営計画」では、社会的要請である環境の分野と、顧客ニーズである高稼働・運営コストの分野で卓越した企業となることを目指し、低環境負荷商品、新興国市場のニーズにあった商品の展開、および新興国での成長戦略と先進国での事業維持に向けて取り組んでまいります。

同時に、品質の管理・向上とコンプライアンス体制の強化にも、一層の力をいれて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

当第110期および過去3期の財産および損益の状況の推移は、次の表のとおりであります。

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第107期 (平成21年) (3月期)	第108期 (平成22年) (3月期)	第109期 (平成23年) (3月期)	第110期 (平成24年) (3月期)
売上高(百万円)	1,424,708	1,080,928	1,415,544	1,400,074
経常利益(百万円)	15,236	11,393	91,258	102,893
当期純利益(百万円)	△26,858	8,401	51,599	91,256
1株当たり当期純利益	△15円85銭	4円96銭	30円45銭	53円86銭
純資産(百万円)	331,773	354,534	387,058	479,644
1株当たり純資産	165円61銭	175円62銭	193円62銭	245円22銭
総資産(百万円)	1,026,786	1,110,383	1,112,459	1,213,402

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第107期 (平成21年) (3月期)	第108期 (平成22年) (3月期)	第109期 (平成23年) (3月期)	第110期 (平成24年) (3月期)
売上高(百万円)	857,439	649,533	870,575	943,656
経常利益(百万円)	△3,268	5,151	55,258	73,615
当期純利益(百万円)	△35,220	14,250	39,036	79,029
1株当たり当期純利益	△20円78銭	8円41銭	23円03銭	46円63銭
純資産(百万円)	229,287	245,296	275,682	356,397
1株当たり純資産	135円27銭	144円72銭	162円66銭	210円28銭
総資産(百万円)	761,263	811,200	781,001	836,916

(注) 1. △は、損失を示します。

2. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

3. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。

(4) 重要な子会社の状況（平成24年3月31日現在）

子会社87社のうち重要なものは、次の15社であります。

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
いすゞ自動車販売株式会社	25,025 百万円	75.00 %	自動車販売
いすゞ自動車首都圏株式会社	300 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	300 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車東海北陸株式会社	500 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中国四国株式会社	400 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車九州株式会社	450 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
株式会社アイメタル テクノロジーズ	1,480 百万円	54.91	自動車用等鋳造品および機 械加工組立品の製造・販売
いすゞライネックス株式会社	800 百万円	100.00	倉庫・運送取扱
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	232,776 千米ドル	100.00	北米子会社の統括および共 通間接業務の提供
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	50,773 千米ドル	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジ ン販売および小型車のアフ ターサービス
いすゞ コマーシャル オブ アメリカ トラック インク	25 千米ドル	80.00 (80.00)	自動車輸入・販売
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	187,272 百万パーツ	100.00	自動車生産用部品の輸入・ 販売
泰国いすゞ自動車株式会社	8,500 百万パーツ	71.15 (64.43)	自動車製造・販売
いすゞモーターズ インターナ ショナル オペレーションズ タイ ラン ド	678 千豪ドル	51.00 (51.00)	自動車輸出・販売
いすゞ オーストラリア リミテッド	47,000 千豪ドル	100.00	自動車輸入・販売

- (注) 1. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。
2. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。
間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乘じたものを累計して算定しております。
3. 千米ドル未満は、切り捨てて表示してあります。
4. 東京いすゞ自動車株式会社は、平成23年10月1日付にて、神奈川県いすゞ自動車株式会社および山梨いすゞ自動車株式会社と合併（東京いすゞ自動車株式会社が存続会社）し、商号をいすゞ自動車首都圏株式会社に変更いたしました。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しております。

区		分	主 要 商 品
車 両	大 型 車 (大型・ 中型車)	ト ラ ッ ク	大 型 [ギガ シリーズ] 中 型 [フォワード シリーズ]
		バ ス	観光バス [ガーラ シリーズ] 路線バス [エルガ シリーズ]
	小 型 車	ト ラ ッ ク	[エルフ シリーズ]、[コモ]、 <ディーマックス>
		バ ス	[ジャーニー]
海 外 生 産 用 部 品			海外生産向け各種ユニット・部品
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ント			産業用エンジン、コンポーネント（エンジン・トランスアクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの）
補 給 部 品 等			各種アフターサービス用部品等

(注) 主要商品の車両は、[]内は国内名称、< >内はタイ国での名称であります。

(6) 主要な事業所および工場（平成24年3月31日現在）

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
栃木工場	栃木県栃木市
藤沢工場	神奈川県藤沢市

②子会社

会社名	所在地
いすゞ自動車販売株式会社	東京都品川区
いすゞ自動車首都圏株式会社	東京都江東区
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府守口市
いすゞ自動車東海北陸株式会社	愛知県名古屋
いすゞ自動車中国四国株式会社	広島県広島市
いすゞ自動車九州株式会社	福岡県福岡市
株式会社アイメタルテクノロジー	茨城県土浦市
いすゞライネックス株式会社	東京都品川区
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	シンガポール共和国テマセク通
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ国サムットプラカーン県パバデン市
いすゞモーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド	タイ国バンコク市チャトチャック
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア ビクトリア州メルボルン市

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
24,656名	195名増加

(注) 使用人数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
7,867名	41名減少	40.6歳	18.3年

(注) 使用人数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行 ほか金融機関により組成される シンジケート団	99,885百万円

(注) 1. シンジケート団の主な参加金融機関は以下のとおりであります。

株式会社みずほコーポレート銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社横浜銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行

2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,369,000,000株
(2) 発行済株式総数 1,696,845,339株
(3) 株主数 65,045名

(注) 当事業年度中の発行済株式総数の増減はありません。

(4) 大株主（上位10名）

当社の大株主(上位10名)の状況は以下のとおりであります。

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	156,487千株	9.23%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	135,098	7.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	116,075	6.85
トヨタ自動車株式会社	100,000	5.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	70,800	4.18
ステート ストリート バンク アンド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	55,122	3.25
S S B T O D O 5 O M N I B U S A C C O U N T - T R E A T Y C L I E N T S	36,518	2.15
株式会社みずほコーポレート銀行	31,931	1.88
J F E ス チ ール 株 式 会 社	28,869	1.70
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	26,366	1.56

(注) 1. 持株比率は自己株式(2,005,627株)を控除して計算しております。

2. 千株未満は、切り捨てて表示してあります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	細 井 行	
代 表 取 締 役 取 締 役 副 社 長	只 木 可 弘	技術本部長 営業本部 PT事業部門分掌
取 締 役 副 社 長	月 岡 良 三	営業本部長 品質保証部門分掌
取 締 役	佐々木 敏 夫	企画・財務部門統括
取 締 役	古 田 貴 信	管理部門、営業本部 PT事業部門統括
取 締 役	片 山 正 則	アセアン現地事業統括
取 締 役	山 田 勉	C S R 部門、品質保証部門統括
取 締 役	阪 田 良	営業本部 営業第二部門統括
取 締 役	永 井 克 昌	技術本部 開発部門統括
取 締 役	水 谷 春 樹	技術本部 生産部門統括
取 締 役	満 崎 周 夫	いすゞ自動車販売㈱ 代表取締役、取締役社長
常 勤 監 査 役	里 見 俊 一	
常 勤 監 査 役	一 色 浩 三	
監 査 役	長 島 安 治	弁護士
監 査 役	見 田 元	アールワイ保険サービス㈱ 代表取締役、取締役社長

- (注) 1. 当社の取締役において、社外取締役はおりません。
2. 監査役のうち一色浩三、長島安治および見田 元の3氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役木内資雄氏は、平成23年12月12日に逝去したことから、監査役を退任いたしました。
4. 当事業年度に係る役員、重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
取締役古田貴信氏は、いすゞ自動車健康保険組合およびいすゞ自動車企業年金基金の理事長を兼務しております。
5. 監査役一色浩三氏は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役一色浩三、長島安治および見田 元の3氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

7. 平成24年4月27日現在の当社の役員の地位および担当は、以下のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代 表 取 締 役 社 長	細 井 行	
取 締 役 副 社 長	月 岡 良 三	営業本部長 品質保証部門分掌 営業サポート部門統括
取 締 役	佐 々 木 敏 夫	企画・財務部門統括
取 締 役	古 田 貴 信	管理部門、営業本部 PT事業部門統括
取 締 役	阪 田 良	営業本部 営業第二部門統括
取 締 役	片 山 正 則	アセアン現地事業統括
取 締 役	山 田 勉	C S R 部門、品質保証部門統括
取 締 役	永 井 克 昌	開発部門統括
取 締 役	水 谷 春 樹	生産部門統括
取 締 役	満 崎 周 夫	いすゞ自動車販売(株) 代表取締役、取締役社長
取 締 役	只 木 可 弘	(株)いすゞ中央研究所 取締役会長
常 勤 監 査 役	里 見 俊 一	
常 勤 監 査 役	一 色 浩 三	
常 勤 仮 監 査 役	大 山 浩	
監 査 役	長 島 安 治	弁護士
監 査 役	見 田 元	アールワイ保険サービス(株) 代表取締役、取締役社長

8. 大山 浩氏は、会社法第346条第2項に基づき、平成24年4月9日付で仮監査役に選任され、就任いたしました。また、同氏は、平成24年4月27日の監査役会におきまして、常勤仮監査役に選定され、同日就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	13名	524百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	91 (40)
合 計	18	616

(注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成元年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額6,400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。
4. 当社は、平成17年6月29日開催の第103回定時株主総会の終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。
これに基づき、上記のほか当事業年度中に退任した取締役1名に対し169百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の社外役員の兼任状況（平成24年3月31日現在）

監査役 見田 元氏は、アールワイ保険サービス株式会社の代表取締役およびヨシ油脂株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はこれらの会社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

氏名	出席状況ならびに発言状況
一色浩三 監査役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、また、監査役会16回のうち16回に出席し、必要に応じて金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
長島安治 監査役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に、また、監査役会16回のうち16回に出席し、必要に応じて企業法務に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
見田 元 監査役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また、監査役会16回のうち16回に出席し、必要に応じて金融・企業経営に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	103百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	213百万円

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 重要な子会社のうち、国内の子会社につきましては新日本有限責任監査法人が会計監査人となっており、また海外の子会社につきましてはErnst & YoungまたはDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人から、国内販売会社を統括する子会社の決算に関する合意された手続業務等を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とするものとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次の通りとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、CSR推進部コンプライアンス推進グループがコンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、また、監査部業務監査グループが監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保しており、今後もこれを継続する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、各種社内規則に従い、取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が、当該部門リスク管理を行い、リスク管理統括責任者が、全社リスクを統括する。また、リスク管理状況については、経営会議にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、経営会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画および事業年度毎の事業計画を策定し、それらの実現に向けた組織体制の構築および各部門毎の具体的施策の立案を行うとともに、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置する。さらに、経営会議の下部組織として、「品証・CS委員会」、「地球環境委員会」、「輸出管理委員会」、「予算専門委員会」、「価格委員会」、「設備投資専門委員会」および「商品開発専門委員会」の各委員会を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。

当社は、当社の子会社および関連会社等に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、当社経営幹部による、当社の子会社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該会社に業務の適正を確保する体制につき不備があると認められた場合には、改善を要請する。

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後もこれを継続する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請に従い、当社の社内組織として「監査役スタッフグループ」を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配属する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人をもっぱら監査役の指揮命令下に置くとともに、当該使用人の人事異動、人事考課および賞罰について監査役の事前同意を得る。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役に対し、取締役および使用人が適宜当社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査役に開示し、または報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 の 部	百 万 円
流 動 資 産	593,484	流 動 負 債	481,016
現金及び預金	160,492	支払手形及び買掛金	313,398
受取手形及び売掛金	232,679	短期借入金	53,370
商品及び製品	93,142	一年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	9,108	リース債務	3,167
原材料及び貯蔵品	52,262	未払法人税等	9,688
繰延税金資産	22,227	未払費用	38,102
その他	24,684	賞与引当金	13,318
貸倒引当金	△1,113	製品保証引当金	3,398
固 定 資 産	619,918	預り金	3,336
有 形 固 定 資 産	476,142	その他	23,235
建物及び構築物	99,900	固 定 負 債	252,742
機械装置及び運搬具	83,649	長期借入金	121,019
土地	263,141	リース債務	5,531
リース資産	7,458	繰延税金負債	2,309
建設仮勘定	15,298	再評価に係る繰延税金負債	49,142
その他	6,693	退職給付引当金	66,266
無 形 固 定 資 産	7,256	長期預り金	1,414
のれん	1,273	その他	7,057
その他	5,983	負 債 合 計	733,758
投 資 そ の 他 の 資 産	136,518	純 資 産 の 部	
投資有価証券	103,736		百 万 円
長期貸付金	3,586	株 主 資 本	370,451
繰延税金資産	14,740	資本金	40,644
その他	19,453	資本剰余金	50,427
貸倒引当金	△4,999	利益剰余金	280,032
資 産 合 計	1,213,402	自己株式	△653
		その他の包括利益累計額	45,037
		その他有価証券評価差額金	7,505
		繰延ヘッジ損益	△216
		土地再評価差額金	79,114
		為替換算調整勘定	△41,366
		少 数 株 主 持 分	64,155
		純 資 産 合 計	479,644
		負 債 純 資 産 合 計	1,213,402

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結損益計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

科 目	金 額
	百万円
売上高	1,400,074
売上原価	1,189,109
売上総利益	210,964
販売費及び一般管理費	113,591
営業利益	97,373
営業外収益	13,084
受取利息	1,748
受取配当金	858
持分法による投資利益	6,134
受取賃貸料	370
為替差益	225
契約変更による支払補償費用戻入	1,353
その他	2,394
営業外費用	7,564
支払利息	3,795
訴訟和解	1,008
その他	2,760
経常利益	102,893
特別利益	4,177
固定資産売却益	2,205
投資有価証券売却益	12
取償補償	121
負債のれ発生益	281
段階取得に係る差益	615
その他	940
特別損失	5,189
固定資産処分損失	1,896
固定資産減損	692
災害による損失	1,741
その他	858
税金等調整前当期純利益	101,881
法人税、住民税及び事業税	16,844
法人税等調整額	△13,088
法人税等合計	3,756
少数株主損益調整前当期純利益	98,124
少数株主利益（減算）	6,868
当期純利益	91,256

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	40,644	50,427	196,816	△632	287,256
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△8,474		△8,474
土地再評価差額金の取崩			433		433
当 期 純 利 益			91,256		91,256
自 己 株 式 の 取 得				△21	△21
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	83,215	△21	83,194
当 期 末 残 高	40,644	50,427	280,032	△653	370,451

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計		
当 期 首 残 高	3,002	△78	73,311	△35,424	40,810	58,991	387,058
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△8,474
土地再評価差額金の取崩							433
当 期 純 利 益							91,256
自 己 株 式 の 取 得							△21
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,503	△138	5,803	△5,942	4,226	5,164	9,391
連結会計年度中の変動額合計	4,503	△138	5,803	△5,942	4,226	5,164	92,585
当 期 末 残 高	7,505	△216	79,114	△41,366	45,037	64,155	479,644

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|------------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 61社 |
| (2) 主要な連結子会社の名称 | いすゞ自動車販売(株)
いすゞ自動車近畿(株)
いすゞ自動車首都圏(株)
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー
泰国いすゞ自動車(株) |
| (3) 連結の範囲の変更 | ①五十鈴（重慶）貿易有限公司及びISUZU MOTORS SAUDI ARABIA COMPANY LIMITEDは、新規設立のため、連結の範囲に含めている。また、Isuzu Motors International Operations (Thailand) Co.,Ltd. は、株式の追加取得に伴い、持分法適用会社から連結子会社としている。
②神奈川いすゞ自動車(株)と山梨いすゞ自動車(株)はいすゞ自動車首都圏(株)（旧東京いすゞ自動車(株)）と合併したため、連結の範囲から除外している。 |
| (4) 主要な非連結子会社の名称 | 函館いすゞモーター(株) |
| (5) 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等の合計額が連結会社の総資産・売上高ならびに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外している。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 持分法適用会社の数 | 65社 |
| (2) 主要な持分法適用会社の名称 | 非連結子会社 大森熱供給(株)
関連会社 自動車部品工業(株)
テーデーエフ(株) |
| (3) 持分法の適用範囲の変更 | Isuzu Motors International Operations (Thailand) Co.,Ltd. は、株式の追加取得に伴い、持分法適用会社から連結子会社としている。 |

- (4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称
- | | |
|--------|---------------------|
| 非連結子会社 | 函館いすゞモーター(株) |
| 関連会社 | アナドールいすゞオートモーティブサナイ |
- (5) 持分法を適用しない理由 上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいので、持分法適用の範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社19社の決算日は、平成23年12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

また、国内子会社31社、在外子会社11社の決算日は連結決算日と一致している。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①連結計算書類作成会社 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②連結子会社 主として、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) デリバティブ取引の評価の方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く) 主として、定額法。一部、定率法によっている。
- ②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっている。
- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。なおリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。また在外連結子会社は、個別に判定している。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施している。
- ②賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるための引当で、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。
- ③製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。
- ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
 - a. 為替予約及び通貨オプション
振当処理（要件を満たしていないものを除く）
 - b. 金利スワップ、金利オプション
繰延処理または金融商品に係る会計基準に定める特例処理
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段
金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション
 - b. ヘッジ対象
外貨建債権債務、借入金
 - ③ヘッジ方針
当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金の範囲で利用している。
 - ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。
 - ⑤その他
当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っている。
- (8) 収益及び費用の計上基準
割賦販売利益の計上基準は一部の連結子会社を除き、割賦販売基準を採用している。
- (9) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、原則としてその計上後20年以内の期間で定額法により償却を行っている。
- (10) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

5. 追加情報

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,491百万円減少し、法人税等調整額が1,944百万円、その他有価証券評価差額金が452百万円、それぞれ増加している。また、再評価に係る繰延税金負債は6,123百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

土地	6,958百万円
建物及び構築物	11,655百万円
機械装置及び運搬具	7,937百万円
その他	161百万円

担保付債務

短期借入金	150百万円
長期借入金（含む一年内返済分）	11,111百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 654,254百万円

3. 偶発債務

保証債務残高 617百万円

4. 事業用土地の再評価

親会社及び一部の連結子会社、一部の持分法適用関連会社は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日 法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、63,756百万円である。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における種類ごとの発行済株式の総数

普通株式

1,696,845,339株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	3,389	2円00銭	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	5,084	3円00銭	平成23年 9月30日	平成23年 11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	5,084	3円00銭	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社では、資金運用については預金の一部に限定し、また、資金調達については、主に銀行から借入を行っている。受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクに関しては、当社の経理規程に従い、常に取引先に対する債権残高に注意をしている。投資有価証券は主に資本関係を有する企業の株式であり、当社の有価証券に関する規程に従い、時価を管理している。デリバティブは、将来の市場価格の変動に対するリスクを回避するために、外貨建債権債務及び借入金の範囲で利用している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。（注2）参照）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	160,492	160,492	—
(2) 受取手形及び売掛金	232,679	232,679	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	41,144	41,144	—
(4) 支払手形及び買掛金	(313,398)	(313,398)	—
(5) 短期借入金	(14,091)	(14,091)	—
(6) 未払費用	(38,102)	(38,102)	—
(7) 社債 (※2)	(20,000)	(20,108)	(108)
(8) 長期借入金 (※3)	(160,298)	(160,865)	(567)
(9) デリバティブ 取引 (※4)	(328)	(328)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(※2) 社債については、一年内償還予定の社債も含めて示している。

(※3) 長期借入金については、一年内返済予定の長期借入金も含めて示している。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注)1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、ならびに (6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値により算定している。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定している。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(8)参照)

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載している。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,739百万円)、公社債(連結貸借対照表計上額5百万円)及び非連結子会社及び関連会社に対するもの(連結貸借対照表計上額60,847百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性がないため省略した。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	245円22銭
1株当たり当期純利益	53円86銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

期中平均株式数	1,694,366,023株
---------	----------------

重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

その他の注記

(連結損益計算書)

当連結会計年度において、特別損失に計上した災害による損失のうち、東日本大震災による損失額が513百万円、タイ洪水影響による損失額が1,227百万円であり、いずれも主な内容は、災害による操業・営業休止期間中の固定費である。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 の 部	百 万 円
流 動 資 産	330,905	流 動 負 債	307,008
現金及び預金	86,887	支払手形	25,783
売掛金	151,572	買掛金	169,375
製成品	33,735	一年内償還予定の社債	20,000
原材料及び貯蔵品	18,705	一年内返済予定の長期借入金	30,044
仕掛品	6,597	リース債務	1,575
前渡金	3,441	未払金	6,445
前払費用	1,377	未払費用	33,456
繰延税金資産	16,082	未払法人税等	1,323
短期貸付金	1,217	前受り	163
未収入金	10,463	預り金	7,518
その他の金	1,044	前受り	16
貸倒引当金	△220	製品保証引当金	3,398
固 定 資 産	506,011	賞与引当金	7,704
有 形 固 定 資 産	311,724	設備関係支払手形	21
建物	48,825	その他	183
構築物	6,109	固 定 負 債	173,509
機械及び装置	46,356	長期借入金	77,791
車両運搬具	401	リース債務	1,212
工具器具備品	3,954	退職給付引当金	44,412
土地	198,453	資産除去債務	432
リース資産	2,635	再評価に係る繰延税金負債	48,132
建設仮勘定	4,987	預り保証金	304
無 形 固 定 資 産	4,362	その他	1,221
ソフトウェア	4,316	負 債 合 計	480,518
その他	46	純 資 産 の 部	百 万 円
投 資 そ の 他 の 資 産	189,924	株 主 資 本	272,600
投資有価証券	40,764	資 本 金	40,644
関係会社株式	122,360	資 本 剰 余 金	49,855
出資金	266	資 本 準 備 金	49,855
関係会社出資金	14,198	利 益 剰 余 金	182,656
長期貸付金	30,190	その他利益剰余金	182,656
長期前払費用	83	繰越利益剰余金	182,656
繰延税金資産	7,645	自 己 株 式	△555
その他の金	1,952	評価・換算差額等	83,797
貸倒引当金	△26,772	其他有価証券評価差額金	7,203
投資損失引当金	△767	繰延ヘッジ損益	△207
資 産 合 計	836,916	土地再評価差額金	76,801
		純 資 産 合 計	356,397
		負 債 純 資 産 合 計	836,916

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	943,656
売上原価	800,826
販売費及び一般管理費	142,829
営業外収益	76,722
受取利息	66,106
受取配当	13,767
受取貸料	547
受取その他	11,451
営業外費用	29
支社債取扱費	1,738
社債取扱費	6,258
株式替和の利益	2,368
訴訟和の利益	341
経常利益	63
特別利益	246
固定資産売却益	324
投資環境対策費の利益	1,008
投資環境対策費の利益	669
投資環境対策費の利益	1,235
特別損失	73,615
固定資産処分損	671
関係会社等投資債権評価損	47
固定資産減損	219
災害による損失	400
災害による損失	3
災害による損失	2,099
災害による損失	950
災害による損失	533
災害による損失	16
災害による損失	578
災害による損失	19
税引前当期純利益	72,187
法人税、住民税及び事業税	3,527
法人税等調整額	△10,369
当期純利益	79,029

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
当 期 首 残 高	40,644	49,855	49,855	111,814	111,814	△540	201,773
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△8,474	△8,474		△8,474
土地再評価差額金の取崩				286	286		286
当 期 純 利 益				79,029	79,029		79,029
自己株式の取得						△14	△14
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	70,841	70,841	△14	70,826
当 期 末 残 高	40,644	49,855	49,855	182,656	182,656	△555	272,600

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,846	△46	71,108	73,908	275,682
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△8,474
土地再評価差額金の取崩					286
当 期 純 利 益					79,029
自己株式の取得					△14
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	4,356	△160	5,692	9,888	9,888
事業年度中の変動額合計	4,356	△160	5,692	9,888	80,715
当 期 末 残 高	7,203	△207	76,801	83,797	356,397

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関連会社株式及び子会社株式等 移動平均法による原価法（一部について評価減を行っている。）

② その他有価証券
・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価方法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法。）

(4) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却している。

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっている。

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。なおリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるための引当で、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

③ 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。

④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に

において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

a. 為替予約及び通貨オプション

振当処理(要件を満たしていないものを除く。)

b. 金利スワップ、金利オプション

繰延処理または金融商品に関する会計基準に定める特例処理

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

金利スワップ、金利オプション、為替予約取引、通貨オプション

b. ヘッジ対象

外貨建債権債務、借入金

③ヘッジ方針

当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用している。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。

⑤その他

当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っている。

(8) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理する方法を採用している。

(9) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

2. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用している。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

土地 74百万円

担保付債務

一年内返済予定長期借入金 0百万円

長期借入金 3百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 436,985百万円

3. 偶発債務

保証債務残高 322百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 118,929百万円

長期金銭債権 30,446百万円

短期金銭債務 54,222百万円

長期金銭債務 141百万円

5. その他の事項

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末の時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、61,843百万円である。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高 449,812百万円

仕入高 241,530百万円

営業取引以外の取引高 11,302百万円

2. 特別損失に計上した災害による損失
 災害による損失は、東日本大震災による損失額であり、主な内容は、操業・営業休止期間の固定費である。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類と数

普通株式 2,005,627株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動資産）	
賞与引当金	2,924百万円
未払費用見積計上	5,195百万円
たな卸資産評価減	448百万円
繰越税額控除	5,816百万円
その他	2,088百万円
評価性引当額	△365百万円
繰延税金資産（流動資産）合計	16,107百万円
繰延税金負債（流動負債）	
繰延ヘッジ損益	24百万円
繰延税金負債（流動負債）合計	24百万円
繰延税金資産（流動資産）の純額	16,082百万円
繰延税金資産（固定資産）	
退職給付引当金	16,230百万円
投資評価減	11,301百万円
その他	2,934百万円
評価性引当額	△19,358百万円
繰延税金資産（固定資産）合計	11,107百万円
繰延税金負債（固定負債）	
その他有価証券評価差額金	3,461百万円
繰延税金負債（固定負債）合計	3,461百万円
繰延税金資産（固定資産）の純額	7,645百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	
評価性引当額の増減等	△45.1%
外国源泉税額	4.9%
海外子会社受取配当益金不算入	△4.6%
繰越税額控除	△8.4%
税率変更に伴う影響額	2.4%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△9.5%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に交付され、平成24年4月1日以後に開始する当事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日以降から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となる。

この税率の変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,275百万円減少し、法人税等調整額が1,705百万円、その他有価証券評価差額金が430百万円、それぞれ増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は5,979百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	33百万円	28百万円	4百万円
その他	31百万円	25百万円	6百万円
合計	65百万円	54百万円	11百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	11百万円
1年超	-
合計	11百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	16百万円
減価償却費相当額	15百万円
支払利息相当額	0百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

会社等の名称	議決権等の所有・被割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
トラック・ヒールズ東京株式会社	直接 100%	運転資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	長期貸付金 (注1)	20,126
いすゞ自動車販売株式会社	直接 75%	特約店契約による車両・部品の供給	当社製品の販売(注2)	284,187	売 掛 金	75,908
いすゞ オーストリア リミテッド	直接 100%	特約店契約による車両・部品の供給	当社製品の販売(注2)	33,979	売 掛 金	8,548

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金に対し、18,960百万円の貸倒引当金を計上している。なお、担保は受け入れていない。

(注2) 価格その他の取引条件は、一般の取引と同様に決定している。

2. 関連会社

会社等の名称	議決権等の所有・被割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
自動車部品工業株式会社	直接 34% 間接 1%	部品の供給	原材料等の仕入(注)	63,378	買 掛 金	10,576

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件については、一般の取引と同様に決定している。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 210円28銭

1株当たり当期純利益 46円63銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

期中平均株式数 1,694,864,308株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	義	勝	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	金	陽	和	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	健	治	Ⓢ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月16日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	義	勝	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	金	陽	和	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	健	治	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

いすゞ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役 里 見 俊 一 ⑩

常勤監査役 一 色 浩 三 ⑩

常勤仮監査役 大 山 浩 ⑩

監 査 役 長 島 安 治 ⑩

監 査 役 見 田 元 ⑩

(注) 1. 常勤監査役一色浩三、監査役長島安治及び監査役見田 元は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

2. 大山 浩氏は、会社法第346条第2項に基づき、平成24年4月9日付で仮監査役に選任され、就任いたしました。また、同氏は、平成24年4月27日の監査役会におきまして、常勤仮監査役に選定され、同日就任いたしました。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、第110期の期末配当として、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株あたり金3円、総額は5,084,519,136円
なお、既にお支払しております中間配当金3円を含めました当期の年間配当金は、1株あたり6円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

当社取締役 細井 行・月岡良三・佐々木敏夫・古田貴信・山田 勉・只木可弘の6氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ほそい すすむ 細井 行 (昭和24年8月9日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役、取締役社長、 現在に至る	203,000株
2	つきおか りょうぞう 月岡 良三 (昭和23年11月28日生)	昭和47年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役副社長 平成24年4月 当社取締役副社長、営業本部長、品質保証部門分掌、営業サポート部門統括、現在に至る	150,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	ささき としお 佐々木 敏夫 (昭和27年3月3日生)	昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成16年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年3月 同行退職 平成17年3月 みずほキャピタル株式会社専務取締役 平成18年3月 同社取締役退任 平成18年6月 中央不動産株式会社代表取締役、取締役副社長 平成19年6月 同社取締役退任 平成19年7月 当社上席執行役員、企画・財務部門統括付 平成20年4月 当社上席執行役員、海外営業本部海外第二営業部門統括付 平成21年2月 当社常務執行役員、営業本部海外第一部門統括 平成21年10月 当社常務執行役員、営業本部営業企画部門統括 平成22年4月 当社常務執行役員、企画・財務部門統括 平成22年6月 当社取締役、企画・財務部門統括、現在に至る	101,000株
4	ふるた たかのぶ 古田 貴信 (昭和26年3月16日生)	昭和48年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成18年6月 同社代表取締役、常務取締役 平成22年3月 同社取締役退任 平成22年4月 当社専務執行役員、管理部門、営業本部PT事業部門統括 平成22年6月 当社取締役、管理部門、営業本部PT事業部門統括、現在に至る (重要な兼職の状況) いすゞ自動車健康保険組合 理事長 いすゞ自動車企業年金基金 理事長	39,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	やまだ つとむ 山田 勉 (昭和26年1月14日生)	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 当社上席執行役員、監査部門、品質保証部門統括 平成20年4月 当社上席執行役員、監査部門、品質保証部門統括、品質保証部執行担当 平成21年2月 当社常務執行役員、監査部門、品質保証部門統括 平成22年4月 当社常務執行役員、CSR部門、品質保証部門統括 平成22年6月 当社取締役、CSR部門、品質保証部門統括、現在に至る	119,000株
6	* いとう かずひこ 伊藤 一彦 (昭和31年5月6日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員、海外営業部門北米事業部、アセアン事業部執行担当 平成19年12月 当社執行役員、海外営業本部海外第一営業部門北米事業部、アセアン事業部執行担当 兼 北米事業部長 平成20年3月 当社執行役員、アセアン現地事業統括 平成21年2月 当社常務執行役員、アセアン現地事業統括 平成23年2月 当社常務執行役員、技術本部購買部門統括 平成24年4月 当社常務執行役員、購買部門統括、現在に至る	87,000株

- (注) 1. *印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者古田貴信氏は、いすゞ自動車健康保険組合の理事長を兼務しており、当社(いすゞ病院)は、同組合との間の診療契約に基づき、同組合の管掌する健康保険の被保険者および被保険者であった者ならびにこれらの被扶養者である患者の疾病または負傷について診療の給付を行っております。また、同氏は、いすゞ自動車企業年金基金の理事長を兼務しており、当社は、いすゞ自動車企業年金基金規約に基づき、同基金に対し、事業主としての掛金を支払っております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

当社監査役 見田 元氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たな候補者1名と合わせ、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

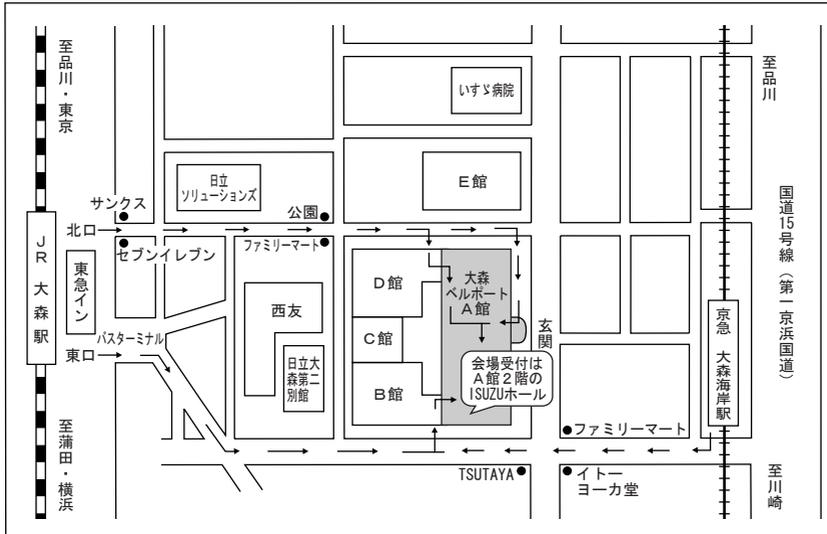
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	みた はじめ 見 田 元 (昭和25年12月15日生)	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社取締役退任 平成19年6月 エム・ユー・トラス ト・アップルプランニング株式会社代表取締役、 取締役社長 平成20年3月 ミヨシ油脂株式会社社 外監査役、現在に至る 平成20年6月 当社監査役、現在に至る 平成21年6月 エム・ユー・トラス ト・アップルプランニング株式会社取締役退任 平成21年6月 アールワイ保険サー ビス株式会社代表取締役、 取締役社長、現在に至る (重要な兼職の状況) アールワイ保険サービス株式会社代表取 締役、取締役社長 ミヨシ油脂株式会社社外監査役	13,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	* おおやま ひろし 大山 浩 (昭和31年5月22日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員、中国現地事業統括、管理部門法務・知的財産部、海外営業部門中国事業部執行担当 平成19年12月 当社執行役員、中国現地事業統括、管理部門法務・知的財産部、海外営業本部海外第一営業部門中国事業部執行担当 平成20年4月 当社執行役員、中国現地事業統括 平成21年2月 当社執行役員退任 平成21年2月 株式会社いすゞユーマックス代表取締役、取締役社長 平成24年4月 同社代表取締役、取締役会長 平成24年4月 同社取締役退任 平成24年4月 当社常勤仮監査役、現在に至る	48,000株

- (注) 1. *印は、新任候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 見田 元氏は、社外監査役候補者であります。
4. 見田 元氏を社外監査役候補者とした理由は、三菱UFJ信託銀行株式会社の役員およびアールワイ保険サービス株式会社の代表者としての金融および企業経営等に関する豊富な経験・見識に基づき、かつ、客観的・中立的な立場から監査を行っていたことが期待できるためであります。また、同氏は、当社の監査役に就任後3年11か月以上が経過しております。
5. 当社は、社外監査役と責任限定契約を締結しておりません。
6. 当社は、見田 元氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 大山 浩氏は、会社法第346条第2項に基づき、平成24年4月9日付で仮監査役に選任され、就任いたしました。また、同氏は、平成24年4月27日の監査役会におきまして、常勤仮監査役に選定され、同日就任いたしました。

以上

株主総会会場ご案内図



下車駅

J R 京浜東北線 大森駅東口または北口より徒歩約5分
京 浜 急 行 線 大森海岸駅より徒歩約4分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。